



令和2年6月5日 発行号  
新型コロナウイルス臨時第7号

緊急事態宣言は解除されていますが、第2波・第3波に備え

## 「新しい生活様式」の実践にご協力ください

国では、感染予防のため、一人ひとりが取り組んでほしい「新しい生活様式」の実践例を公表しています。感染がいったん落ち着いても、再び流行が起きる恐れがあり、長期戦に備え、日常生活の中で「新しい生活様式」の実践をお願いします。

### 一人ひとりの基本的感染対策 感染防止3つの基本

- ① 身体的距離の確保【人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける】
- ② マスクの着用【症状がなくてもマスクを着用】
- ③ 手洗い【手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う】



### 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝の体温測定、健康チェック（発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養）



### 日常生活の各場面別の生活様式【実践例】

#### 買い物

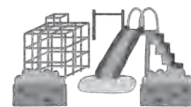
- ・通販も利用する
- ・1人または少人数ですいた時間に
- ・電子決済の利用
- ・計画をたてて素早く済ます
- ・サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース

お会計はお一人で  
お願いします



#### 娯楽、スポーツ等

- ・公園はすいた時間や場所を選ぶ
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・ジョギングは少人数で
- ・すれ違う時は距離をとるマナー
- ・予約制を利用してゆったりと
- ・狭い部屋での長居は無用
- ・歌や応援は十分な距離かオンライン



#### 食事

- ・持ち帰りや出前、デリバリーも
- ・屋外空間で気持ちよく
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく横並びで座る
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ・お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

テイクアウト



#### 公共交通機関の利用

- ・会話は控えめに
- ・混んでいる時間帯は避けて
- ・徒歩や自転車利用も併用する



#### 冠婚葬祭や親族行事

- ・多人数での会食は避けて
- ・発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

※厚生労働省公表資料により作成

# 市施設等の利用を再開いたします

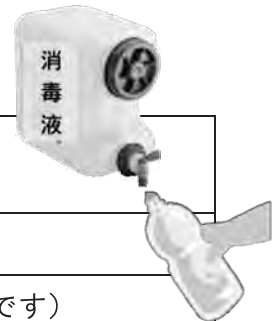
社会活動への影響や健康維持等の観点から、市の施設等については、感染対策を講じたうえで、利用を再開いたします。施設の利用に当たっては、下記の感染対策を十分に実施するなど細心の注意を払い利用していただくようご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

|               |   |  |
|---------------|---|--|
| <b>感染防止対策</b> | <ol style="list-style-type: none"> <li>① 発熱や体調不良の方は利用を控えること</li> <li>② 利用時はマスクを着用すること(運動時は除く)</li> <li>③ 手洗いや、手指消毒を行うこと</li> <li>④ 適切な距離を確保すること、できるだけ2m(最低1m)</li> <li>⑤ 大きな声を出すなどの、飛沫が多く飛散する行為を行わないこと</li> <li>⑥ 施設利用後は利用者において、使用箇所の消毒を行うこと</li> <li>⑦ 換気を十分に行うこと(屋内施設)</li> <li>⑧ その他、各施設における感染対策にご協力をお願いします</li> </ol> |  |
| <b>注意事項</b>   | <p>※施設によって、一部利用の休止や、利用の制限を実施している場合がありますので、詳細につきましてはホームページや各担当課でご確認ください</p> <p>※今後、感染状況に変化が生じた場合には、速やかに対策を講じるものとします</p>  |  |

## 消毒液配布中です

第2弾として次亜塩素酸水消毒液の配布を6月3日から開始しました。

|             |  |
|-------------|--|
| <b>配布日時</b> | 当面の間(消毒液が入手しやすくなった場合終了)<br>平日のみ 午前9時から午後4時まで             |
| <b>配布場所</b> | 総合福祉センター   |
| <b>配布量</b>  | 1世帯あたり2リットルまで(消毒液の効果は10日程度です)                            |
| <b>配布方法</b> | よく洗浄した蓋つき容器(空のペットボトルなど)を持参いただき、ポリタンクからご自分で移し替えてお持ち帰りください |
| <b>注意事項</b> | ※使用方法、使用上の注意事項を記載したチラシが配布場所に用意してありますので順守願います             |



【問合せ】危機対策課 ☎23-2215

## 無料相談窓口のご案内

### 【対象となる方】

市内に事業所を有する中小企業・個人事業主

### 【内容】

行政書士及び社会保険労務士による国・県の給付金等の申請に関する相談

(相談無料 1事業者1時間以内)

### 【相談日時】

6月11、18、25日・7月2、9、16、30日の

**毎週木曜日(7/23除く)**

午後1時から午後5時まで

### 【会場】

総合福祉センター2階 会議室2・3

### 【予約方法】

高萩市商工会 ☎22-2501 に電話で**事前予約**

【問合せ】観光商工課 ☎23-7316



## ふるさと高萩からの応援箱

進学のために本市を離れて生活し、帰省を自粛している学生や生徒に対して、市内で生産された地元産品を詰め合わせた「ふるさと高萩からの応援箱」を送付します。送付希望者は、高萩市観光協会のホームページ

<http://www.takahagi-kanko.jp/page/page000204.html>

からオンライン申請をお願いいたします。

(家族等の代理申請も可能です。)

### 【募集期間】

令和2年5月27日(水)

～8月31日(月)

### 【問合せ】

一般社団法人

高萩市観光協会

☎23-2121



応援箱QRコード



※写真はイメージです